

令和元年12月3日



## 横浜税関

### 日米貿易協定の合意内容に関する 業務説明会【横浜地区】

横浜税関では、日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定（「日米貿易協定」）の合意内容（協定の概要、原産地規則等）について、横浜地区において説明会を開催します。

#### 開催要領等

##### 【横浜地区開催】

◇日 時： 令和 元 年 12 月 13 日 (金)

—○第1回 09時45分～12時15分

(開場09時15分) 受付終了

—○第2回 14時30分～17時00分

(開場14時00分) 受付終了

◇会 場： 横浜税関本関庁舎 7 階 大会議室

神奈川県横浜市中区海岸通 1 – 1

地図は [こちら](#) を御覧ください。

◇定 員： 各回先着 120 名程度

◇参加料： 無料

◇主 催： 横浜税関

◇内 容： 日米貿易協定の合意内容について  
(第1回と第2回の内容は同一)

◇申込み方法：

1. 「参加申込書」に必要事項を御記入のうえ、12月10日（火）までにE-mail (yok-gensanchi@customs.go.jp) 又はFax (045-201-7291) にてお申込みください。誠に申し訳ございませんが、期日前に定員に達した場合は、説明会にご参加できないこともございますので、あらかじめご了承願います。
2. 原則として、お申込みに対する受付連絡はいたしません。連絡のない限り、希望通り受け付けられたものとご承知おきください。説明会当日には、お申込み時の「参加申込書」を会場にご持参ください。
3. メールにて申し込みの際は、件名に「説明会参加希望【横浜地区】」及び希望時間帯（第1回又は第2回）を御記入のうえ、「参加申込書」を添付し送信願います。
4. 取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、本説明会の運営以外の目的で使用いたしません。

【お問合せ先】

横浜税関業務部原産地調査官（事務局）

電話：045-212-6174

(受付時間 09:30～17:30 (土、日、祝日を除く))

# 横浜税関への御案内



- ◇ 所在地： 神奈川県横浜市中区海岸通 1-1
- ◇ 交通機関： みなとみらい線「日本大通り駅」から徒歩 3 分  
JR 京浜東北線・市営地下鉄「関内駅」から徒歩 15 分  
JR 京浜東北線・市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩 20 分  
「横浜駅」東口バス乗り場から市営バス 26 系統で「横浜税関前」下車、徒歩 1 分
- ◇ 駐車場がございませんので、御来場の際には公共交通機関を御利用ください。